

私立幼稚園保護者補助金

1 施設利用費（保育料等）補助金

(1) 保育料

幼児教育・保育の無償化に伴い、足立区では保育料について月額33,000円を限度に補助します（国制度では、無償化の上限は月額25,700円）。

補助金相当額は区から幼稚園に支払います（区外園等、一部の園を除く）。そのため保護者は、月額33,000円までの保育料については、園に納める必要がありません。

(2) 教材費・冷暖房費・施設整備費

保育料が月額33,000円未満の園に通園する園児の保護者が対象となります。園則に年額または月額で徴収と定めのある教材費・冷暖房費・施設整備費について、33,000円と保育料との差額の範囲内で補助します（入園時1回限りのものは対象外）。補助金は、園または保護者に支給します。詳しくはお通りの園にご確認ください。

2 給食費

補助金は足立区から直接園に支払います（区外園等、一部の園を除く）。そのため、給食費が月額7,500円以下の幼稚園については、保護者から園への給食費の支払いは必要ありません（ただし、長期休業期間中の給食は補助対象外）。

3 入園料補助金

実際に幼稚園に入園した場合（満3歳児クラス在籍者は、3歳の誕生日前日に足立区に住民登録があることが要件）区では、1園児1回に限り100,000円を限度に入園料を補助します。

4 2歳児補助金

満3歳児受け入れ園に通い、3～5歳児と同様に保育されている園児を対象に、月額33,000円まで補助します。

預かり保育利用料の助成

幼稚園において教育時間外に預かり保育を利用した場合は別途利用料がかかりますが、幼児教育・保育の無償化に伴い、この預かり保育の利用料も次の条件のもと助成の対象となります。

1 補助の条件

(1) 区から「保育の必要性」の認定を受けること

この認定は、利用料の助成を受けるためのものであり、預かり保育を利用するために必要なものではありません。利用に関しては、各幼稚園にお問い合わせください。

(2) 通園先の幼稚園が無償化の対象施設として区の確認を受けていること

2 対象者

(1) 3～5歳クラスに在籍する利用者

(2) 満3歳児クラスに在籍する利用者のうち、区市町村民税非課税世帯の方、または、区市町村民税課税世帯かつ第2子以降の方

※第1子、第2子の数え方は「年齢を問わず、保護者と生活を一にする兄・姉等を有する幼児」です。

3 助成額

実際に支払った預かり保育の利用料と、「日額450円×預かり保育利用日数」を比較して少ない方の額を、月額11,300円（満3歳児クラスは、月額16,300円）まで補助します。

園に利用料をお支払いいただき、後日区から保護者口座へ助成金額を振り込みます。

子ども・子育て支援新制度とは

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づいて、市区町村が「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、平成27年4月からスタートしました。

『保育の必要性の認定』の開始

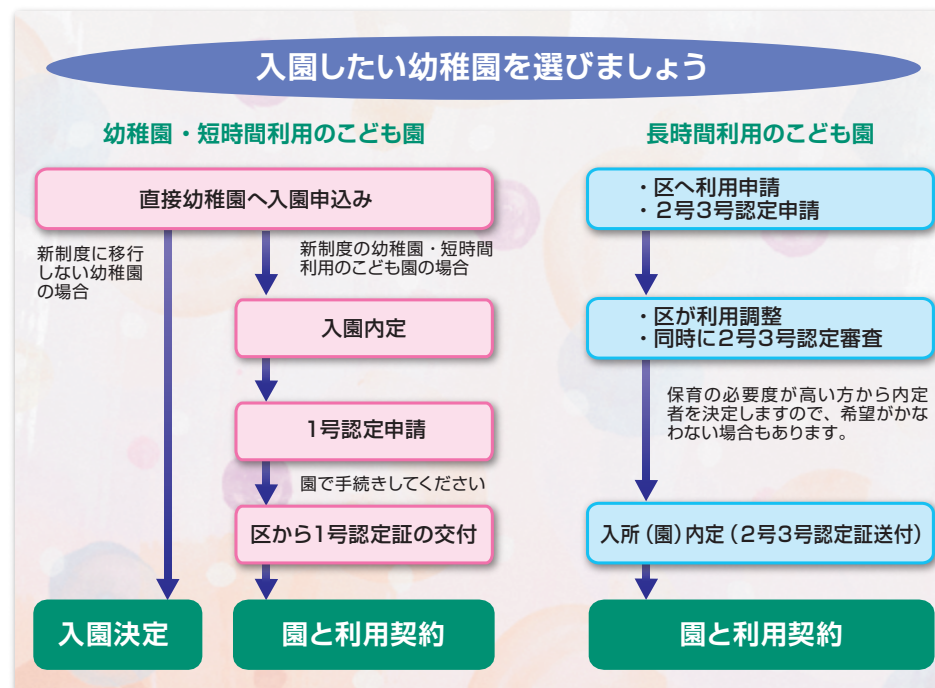
幼稚園は新制度に移行した幼稚園と、新制度に移行しない幼稚園があり、認定こども園は全ての園が新制度へ移行しました。

新制度へ移行した幼稚園、認定こども園などの利用を希望する場合は、保育の必要性の認定を受ける必要があります。利用を希望する施設などに応じて、3つの認定区分（1号・2号・3号認定）に分かれます。



認定区分	対 象
1号認定	お子さんが満3歳以上で幼稚園等での教育を希望する場合
2号認定	お子さんが満3歳以上で保育所等での保育を必要とする場合
3号認定	お子さんが3歳未満で保育を必要とする場合

なお、新制度に移行しない幼稚園を希望する場合、認定を受ける必要はありません。手続きについては、以下のフローチャートをご参照ください。



今までの幼稚園・新制度に移行した幼稚園・認定こども園の違い

	幼稚園（区内は全て私立）		認定こども園（区立・私立）	
	新制度に移行しない幼稚園	新制度に移行した幼稚園	『短時間利用』の場合	『長時間利用』の場合
主な特徴	幼児期の教育を行う学校教育法に基づく学校		幼児教育を行う区立園は区民であることが必要	幼児教育を行うほかに保育サービスも併せて提供する区立園は区民であることが必要
必要な認定	不 要	1号認定	1号認定	2号認定 3号認定
入所選考	各園が選考		私立：各園が選考 区立：区が選考	区が利用調整（※）
対象年齢	満3歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる）		満3歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる） 区立園は4、5歳児のみ	0歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる）
利用できる時間	4時間が基本（園により預かり保育あり）		4時間が基本（園により預かり保育あり）	開所時間の範囲内
保育料	園が定める。月額33,000円までは無償化適用。	区が定める。月額33,000円までは無償化適用。	区が定める。区立園は無償。私立園は33,000円まで無償化適用。	区が定める。2歳児クラスまでの第1子は世帯の住民税額等で決定、3歳児クラス以上と2歳児クラスまでの第2子以降は無償化適用。
利用申請先（入園申込）	希望園		私立：希望園 区立：保育・入園課	保育・入園課

※利用調整：ご提出いただいた書類をもとに、区が定める基準により保育の必要度を指数化して優先順位をつけ、指数の高い順に利用できる施設・事業を区が調整した上で決定すること。

足立区の子育て支援いろいろ

子育てサロン 住区推進課 ☎3880-5729

①商業施設等内の子育てサロン

0から3歳児とその保護者の方が安心して自由に遊べます。買い物や外出のついでに気軽に利用できます。

●利用時間 10:00～18:00 休室日は、年末年始のみ

②拠点型子育てサロン

0から3歳児とその保護者の方が安心して自由に遊べます。スタッフが簡単な子育ての悩み相談や子育て情報の提供も行います。子育ての息抜きや、同じ年頃のお子さんを育てているお父さん、お母さんの仲間づくりもできます。

●利用時間 10:00～16:00（西新井は9:00～18:00）
休室日は、日曜日と祝日、年末年始（千住・竹の塚・上沼田・新田は土曜日も休室。
西新井・東保木間・北鹿浜は日・祝日も開室。）

③児童館子育てサロン

各住区センター・鹿浜いきいき館の児童館で実施している0歳児から未就学児の親子のひろばです。グループ活動や自由遊びを通じて子育てを応援します。

●利用時間 乳幼児専用室がある児童館：10:00～18:00
乳幼児専用室がない児童館：学校がある日の10:00～13:00
※休館日等、詳しくは各住区センター等へお問い合わせください。

①～③いずれの子育てサロンも、利用は無料です。

詳しくは
HPへ



こどもショートステイ こども家庭相談課（こども支援センターげんき内）☎3852-3535

保護者が病気・出産などの場合、養育協力家庭宅又は児童養護施設にて、1か月につき6泊までお子さんをお預かりします。対象年齢1歳6か月～12歳。

●生活保護またはひとり親世帯で児童育成手当受給中の非課税世帯 1泊 1,000円
●その他世帯 1泊 3,000円

ご自宅等での一時的な預かり 子ども政策課 ☎3880-0719

①あだちファミリー・サポート・センター事業

地域において子育てを援助したい提供会員と援助を受けたい利用会員を結びつける事業です。提供会員宅でお子さんの預かりや保育施設等への送迎を行います。

●対象 月齢6か月から小学生までの子育てをしている家庭
●利用時間 6:00～22:00
●年間登録料 無料
●利用料金 1時間・子ども1人あたり、500円または800円

②子ども預かり・送迎支援等事業

小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅または子育てホームサポーター宅で、お子さんの預かりや保育施設等への送迎を行います。

●対象 小学生までの子育てをしている家庭
●利用時間 6:00～22:00（年末年始12月29日から1月3日までを除く）
●年間登録料 2,400円（一家庭、一事業者につき）
●利用料金 1時間・子ども1人あたり、500円または800円
※詳しくはホームページをご確認ください。

詳しくは
HPへ



子どもと家庭の相談 こども家庭相談課（こども支援センターげんき内）☎3852-3535

子育ての悩みや不安について、電話や面接相談等を行い、子どもと家庭への支援をします。児童虐待相談も行っています。

●利用時間 8:30～17:00
月曜日から土曜日（祝日・年末年始12月29日から1月3日までを除く）

お問合せは 足立区コールセンター お問合せコールあだち 電話 3880-0039

「おかあさんといっしょ」
11代目
たいそうのおにいさん
「オハ！よ〜いどん」
たいそうのおにいさん



小林よしひささん

11:00 予定

SPECIAL
GUESTS
ステージイベント



俳優
鈴木福さん

13:00 予定

初開催!!

第1回

あだち

Adachi
KODOMO Festa

こども フェスタ

参加無料
FREE!!

～幼稚園は子どもの未来を育みます～

幼稚園フース

参加各園から楽しい企画を実施♪

幼稚園の先生たちによる

ステージパフォーマンス★

絵本交換会

新しい絵本に出逢えるよ！
持ってきてくれたら交換もできるよ！

令和6年6月29日(土)

10:30～14:30

at 足立区役所庁舎ホール

足立区中央本町 1-17-1



主催：足立区私立幼稚園協会

お問い合わせ 03-3899-5726
(鹿浜愛育幼稚園)

CONTACT



ADACHI KODOMO FESTA

イベント詳細は

QRコードを

読み取って

ください

後援：足立区教育委員会（幼稚園・地域保育課）

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。



2024年度版
私立幼稚園ガイド

発 行	足立区私立幼稚園協会 (事務局)〒121-0073 足立区六町4-4-18
制 作	足立区私立幼稚園協会経営研修部会
企画・編集	足立よみうり新聞 企画室
表紙イラスト	イラストレーター・勝倉大和
印 刷	株式会社広報プレイス